

平成26年度 行政運営方針(案)の概要

スローガン

誰もが生き生きと安心して働ける元気な大阪

「全員参加の社会」の実現に向けた雇用対策を推進するとともに、安心して将来に希望を持って働くことのできる環境を整備するため、次の「4つの目標」を定め、職員が一丸となって取り組みます。

4つの目標

I 働く意欲があるすべての人々の雇用の場の確保

- 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進
- 成長分野などでの雇用創出、人材育成の推進
- 重層的なセーフティネットの構築
- 若者雇用対策の推進
- 高年齢者の就労促進等を通じた生涯現役社会の実現
- 障害者などの雇用対策の推進
- 非正規雇用対策の推進
- 子育てを行っている女性等に対する雇用対策の推進
- 雇用保険制度の安定的運営
- ハローワークにおいて提供するサービスの積極的な外部発信とハローワークサービスの改善・向上

II 健康が確保され安全で安心な職場の実現

- 労働災害の減少を図るための対策
- 労働保険適用徴収業務等の重点施策
- 個別労働関係紛争の解決の促進

III 働きがいのある公正な労働環境の整備

- 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進
- 非正規雇用対策の推進(再掲)
- 個別労働関係紛争の解決の促進(再掲)

IV 仕事と生活の調和の実現

- 過重労働の解消と仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のための働き方・休み方の見直し
- 職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進

基本的対応

- 総合労働行政機関としての機能(総合性)の発揮
- 地域に密着した行政の展開
- 綱紀の保持、行政サービスの向上等
- 計画的・効率的な行政運営
- 保有個人情報の厳正な管理等

【数値目標】

I 働く意欲があるすべての人々の雇用の場の確保

	重点施策	数値目標
1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職率(常用)()%以上 ○ 求人充足率(常用)()%以上 ○ 雇用形態が正社員である求人数について、対前年度比(P)%以上の増加
2	成長分野などでの雇用創出、人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護・看護・保育関係分野の就職件数について、(P)件以上
3	重層的なセーフティネットの構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護受給者及び住宅手当受給者等に対する就労支援について、支援対象者数(P)人、就職者数(P)人以上 ○ 求職者支援制度による職業訓練の終了3ヶ月後の就職率について、「基礎コース」は(P)%以上、「実践コース」は(P)%以上
4	若者雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学卒ジョブサポーターによる支援について、正社員就職者数(P)人以上、開拓求人(P)人以上 ○ 新卒応援ハローワークの利用者数のべ(P)人以上、正社員就職者数(P)人以上 ○ フリーター等の正規雇用者数(P)人以上
5	高年齢者の就労促進等を通じた生涯現役社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高年齢者総合相談窓口での担当者制による就労支援を受けた者について、就職率(P)%以上
6	障害者などの雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階(求人情報の提供、面接訓練等)へ移行した者の割合について、(P)%以上 ○ 障害者の雇用率達成企業の割合について、前年以上の実績(但し、達成企業割合が50%未満の場合は50%以上) ○ 各種支援策の有効活用を通じ、就職件数について前年度実績以上
7	非正規雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリアアップ計画の認定件数(P)件以上
8	子育てを行っている女性等に対する雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、(P)件以上
9	雇用保険制度の安定的運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する者の割合について、()%以上 ○ 担当者制による雇用保険受給者等に対する早期再就職支援を行う就職支援プログラムについて、(P)件以上、就職率(P)%以上 ○ オンライン利用率を平成26年度までに3手続き全てにおいて5%以上
10	ハローワークにおいて提供するサービスの積極的な外部発信とハローワークサービスの改善・向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ ハローワーク利用者の満足度90%以上

【数値目標】

Ⅱ 健康が確保され安全で安心な職場の実現

	重点施策	数値目標
1	労働災害の減少を図るための対策	○ 平成29年までに平成24年比で労働災害による死亡者数を12%以上減少 ○ 平成29年までに平成24年比で休業4日以上之死傷者数を14%減少
2	労働保険適用徴収業務等の重点施策	○ 労働保険料等収納率について、前年度実績以上
3	個別労働関係紛争の解決の促進	○ 口頭助言について、処理期間1か月以内の比率を前年度実績以上

Ⅲ 働きがいのある公正な労働環境の整備

1	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進	○ ポジティブ・アクション取組を助言した事業主のうち、取組を実施・予定すると報告した割合を80%以上
2 <small>(Ⅰ-3の再掲)</small>	非正規雇用対策の推進	○ ハローワークの職業紹介により、トライアル雇用における常用雇用移行者数4,600人以上
3 <small>(Ⅱ-2の再掲)</small>	労働保険適用徴収業務等の重点施策	○ 労働保険料等収納率について、前年度実績以上
4 <small>(Ⅱ-3の再掲)</small>	個別労働関係紛争の解決の促進	○ 口頭助言について、処理期間1か月以内の比率を前年度実績以上

Ⅳ 仕事と生活の調和の実現

1	過重労働の解消と仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のための働き方・休み方の見直し	○ 平成32年までの目標として、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を2008年(平成20年)の10%から5割減、年次有給休暇取得率70%
2	職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進	○ 次世代認定マーク「くるみん」の初回取得件数を前年度実績以上